

158 東京組合弁護士会長岡村輝彦他百五名文官高等試験規則

・判事検事登用試験規則並びに弁護士試験規則改正の請

願

〔明治四十二年二月〕

〔表紙〕

〔注記1〕

〔注記2〕

請願書

〔注記3〕

」

岡村輝彦等

文官高等試験規則判事検事登用試験規則並ニ弁護士試験規則ノ改正ヲ希望シ茲ニ敬虔ノ誠衷ヲ表シ謹テ請願書ヲ捧呈ス

惟ミルニ高等文官判事検事並ニ弁護士ハ一国政務ノ中枢ナリ其任ニ適者ヲ得ルト否トハ洵ニ國運ノ盛衰ニ関ス而シテ之ヲ得ルト否トハ一二挙人制度ノ良否ニ繫ル前記三試験規則カ國運ノ消長ト相交渉スルノ密切ナルヤ知ルヘキナリ然リ而シテ現行試験規則ハ徒ラニ煩瑣ニ流レテ大綱ヲ逸シ形式ニ失シテ實質ヲ疎ンシ斗筲ノ才ヲ擧クルニ適シテ空シク巨器ヲ野ニ遺サント斯其痛弊岡村輝彦等ノ雲煙ニ付シテ過眼スル能ハサル所ナリ痛弊トハ何ソ他ナシ前記各試験ヲ予備試験及ヒ本試験ノ二トナシ其予備試験ニ於テ中學卒業程度ノ文章及ヒ外國語ヲ課スルモノ其一ナ

リ蓋シ前記ノ試験ニ応スルモノハ多クハ中學卒業者ニシテ然ラサルモ是ト同上ノ程度ニ於テ普通学ノ素養ヲ有セサルハナシ而モ是等ノ徒ニ対シ漫ニ繁縝ヲ喜ンテ無用ノ試験ヲ課シ徒ニ精力ヲ銷磨セシメ気魄ヲ滅却セシメテ顧ミサラントス抑々百害アリテ一益ナシ是レ岡村輝彦等力改正ヲ希望スル第一要点ナリ又前記試験規則中文官高等試験判検事試験ノ二者ニアリテハ受験者ニ加フルニ中學卒業者タルヲ要ストノ制限ヲ以テス而シテ弁護士試験及ヒ外交官試験ノ二者ニ在リテハ此制限ナシ前者ト後者トノ間斯ノ差異ヲ認ムルノ理由果シテ何レニアリヤ苟モ両者ノ実力ニシテ過不及ナクンハ則チ可ナラン今例令ハ篤学ノ士アリ能ク研修ノ功ヲ積ミ百科諸学通セサルモノナキニ当リ偶々不幸ニシテ富貴ナラサリシヲ以テ校門ニ出入スルヲ得ス徒テ中學卒業証書ヲ有セサリシトセハ何故ニ時流ノ表ニ立ツ能ハサルカ区々形式ノ有無ニ依リテ人材ノ採否ヲ決セントス謬妄モ亦極マレリト謂フヘシ且ツヤ斯ノ如キ制度ハ之ヲ社會政策上ヨリ見ルモ輕々ニ看過スヘカラサル重要事案タラスンハアラス請フ見ヨ如今字内ノ大勢ヲ貧富ノ差貴賤ノ別日ニ月ニ隔絶ヲ致シ将ニ燎原ノ勢ヲ示サントス此ノ時ニ当リ貧者ハ形式ヲ具備セサルノ結果トシテ偶々篤学有為ノ人タルニ拘ラス尚且要路ニ立ツヲ得ストセハ則チ恐ル貴者ハ飽迄貴クシテ賤者ハ愈々賤シク富者ハ独リ賢ニシテ貧者ハ長ヘニ愚ナラントス斯ノ如クンハ國家ノ中堅茲ニ岷ヒ立國ノ基礎岌々乎トシテ夫レ危カラン是レ岡村輝彦等カ前記試験規則ノ改正ヲ希望スル第二要点ナリ又判事検事登用試験ニアリテハ司法省指定ノ法學校ヲ卒業シ且ツ満三年間法

律学ヲ攻修シタル者ニアラサレハ応試スルヲ得ストセリ而シテ文官高等試験規則弁護士試験規則並ニ外交官試験規則ニハ斯ノ制限ナシ然リ他ノ凡テノ試験規則ニ斯ノ制限ヲ設ケヌ啻特リ判検事登用試験ニノミ之ヲ設クルノ必要全ク之レナキノミナラス寧口弊害ノ甚大ニシテ之ヲ排斥セサルヘカラサルハ中学卒業者タルヲ要ストノ制限ノ撤回セサルヘカラサルト其理由ヲ同ウス是レ岡村輝彦等力改正ヲ希望スル第三要点ナリ

賢明ナル内閣總理大臣侯爵桂太郎閣下仰キ願クハ清鑒ヲ垂レラレ幸ニ採納アランコトヲ岡村輝彦等恐惶頓首謹言

明治四拾二年二月一日

東京組合弁護士会長弁護士

岡村輝彦 印

宇都宮政市 印

小久江美代吉 印

渡部龍一郎 印

笠原文太郎 印

久富勘太郎 印

田島熊太 印

黒須幾太郎 印

浅岡次朗 印

藤原吉郎 印

桑田親五 印

浦和組合弁護士
東京組合同上

播磨辰治郎 印	井本常作 印	中村可雄 印	布施辰次 印	猪股淇清 印	須原大助 印	石川基作 印	一又又七 印	半田幸助 印	植田亥之吉 印	水野博徳 印	鈴木濟美 印	河村秀俊 印	平井恒之助 印	三浦大五郎 印	田中秀四郎 印	松長信氏 印	志賀和多利 印	名合 孟 印	秋山常吉 印	新江 寅 印	花崎三省 印	信太武治 印	多田清松 印
同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
宇都宮地方裁判所々属弁護士																							

タ タ タ タ タ タ タ タ タ タ タ タ タ タ タ タ
大阪組合弁護士 東京組合弁護士

水野 豊	松本隆治
原田 亮	印
上原鹿造	印
菊池儉輔	印
柿崎欽吾	印
高木益太郎	印
小出五郎	印
音羽耕逸	印
蔵園三四郎	印
川村丈吉	印
吉田三市郎	印
久保田堅次	印
菅原亥之助	印
石塚積次郎	印
米原芳藏	印
堀田熊三郎	印
弓削元健	印
羽田智証	印
徳田直吉	印
尾崎利中	印
平塚 有	印
小菅寅吉	印

タ タ タ タ タ タ タ タ タ タ タ タ タ タ タ
横浜地方裁判所々属弁護士 東京組合弁護士

頓宮雄藏	印
鎌田 裕	印
高橋淺五郎	印
金沢鬼三郎	印
秋山 朗	印
原 嘉道	印
吉永 聰	印
日能倍太郎	印
高堅金重	印
松澤九郎	印
山田喜之助	印
富澤 効	印
近川清澄	印
石橋昌榮	印
稻村藤太郎	印
牧野充安	印
米田 實	印
毛利文賢	印
秋山賢二郎	印
梅田 □一郎	印
南 茂平	印
須田義之	印
富塚亥馬	印
野村大五郎	印

牧野賤男 印

加藤悌次 印

志賀 盛 印

鈴木徳太郎 印

松本郡太郎 印

高野栄次郎 印

渡邊輝之助 印

磯部四郎 印

岩田 實 印

鳥田宅二郎 印

瀬下清通 印

岡崎正也 印

渡邊澄也 印

佐々木藤一郎 印

曲木如長 印

横山勝太郎 印

江木 衷 印

重野久太郎 印

木内傳之助 印

石山弥平 印

内閣總理大臣侯爵
桂太郎殿

(注記1)

「大臣」／書記官長花押

(注記2)

〔江木(坂田)(天國)
印／印／印〕

(注記3)

「雑七」号

〔明治四十一年
建議 卷三十四止
公文雜纂
2A, 13, 1138〕